

85. 3. 22

No. 1895

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町一一八（動力車会館）
(鉄電)二九三五六・(公衆)〇四七二二七〇七

第11回定期委員会で決定した当面する具体的取り組み

三月十四日をもつて労働強化と人減らしの「60・3」新ダイヤを実施した当局は、早くも「過員対策」攻撃を開始している。このような情勢の煮つまりの中で、三月十八日、労千葉は第十回定期委員会を開催し、「60・3」闘争で切り拓いた成果のうえに、3月24三里塚への五割動員実現を通して「過員対策」「三本柱」をはじめとする首切り攻撃をはね返し、85春闘に決起する方針を確立した。委員会で決定した方針は次の通りである。

「3・24三里塚の5割動員貫徹」で、三里塚一国鉄決戦の勝利もぎとろう！

I 三里塚・労農連帯の闘い

—同盟破壊攻撃粉碎・4月本格着工阻止—

政府・空港公団は、成田用水工事の拡大、二期工事用道路の建設強行、土地収用委員会の収用手続きの再開など、二期工事の四月本格着工にむけた攻撃を強めている。また、東峰裁判被告に対する重罪求刑等、反対同盟の組織破壊攻撃もし烈化している。日帝・中曾根体制のアキレス腱としての三里塚闘争圧殺攻撃は、行革一国鉄労働運動解体攻撃とともに、体制側の全体重をかけた「戦後政治の総決算」—軍事大国化攻撃の最大の焦点となっている。全労働者・人民の未来をかけた闘いとして激突過程に突入することは必至である。これを基点に反動・中曾根内閣を打倒する闘いを開していこう。

われわれは、昨年二度に渡る五割動員の闘い||「3・25」「10・10」で培つた組織力が、今日の厳しい国鉄攻撃と労働組合の雪崩うつ転向・屈服という情況をつき破つて、「60・3」阻止闘争を全国で唯一、実力決起できる原動力を形成してきたことに確信をもち、今後、想定される十八万八千人体制へむけた合理化—「過員対策」攻撃と全力で闘いぬかなければならない。

「3・24三里塚」五割動員をかちとることは、三里塚情勢を労働者・人民の側に切り拓くだけでなく、われわれの職場を守り、首切りを粉碎していく闘いでもあり、全力で取り組むこととする。

II 85春闘の闘い

—反合・低額差別回答粉碎—

日経連は85春闘抑え込みの策動を開始しており労働四団体と全民労協の「7%以上の賃上げ」は厳しいといわなければならぬ。すでに財界の賃金自肃路線と一体となつた金属労協が、四月十日の私鉄ストに合わせ、一発回答で同時低額決着を狙う一方、中曾根の行革一賃金抑制攻撃により、とりわけ「赤字」の国鉄労働者に対して賃金差別攻撃を加えてくることは必至の情勢といえる。

85春闘が今後のわれわれの賃金動向を決する重

大な闘いであるとの認識のもと、勝利に向けて総力で取り組まなければならない。
具体的には、

① 直ちに年度末手当要求に関する申第十三号と申第十五号にもとづく団体交渉を追求し、全体情勢を見極め、実力闘争を配置して闘う。

② 総評、県労連の呼びかける春闘行動に取り組み、同時に「過員対策」攻撃や「3・24三里塚」へ三たびの五割動員をかちとる闘いと結合して闘おう。

③ 具体的戦術については、執行委員会で決定する。

III 首切り「三本柱」粉碎—「過員対策」強行阻止の取り組み

当局は「三本柱」について、十月十日交渉打ち切り通告、十月十一日「雇用安定協約」の解約通告を行い、そのうえで「三本柱」の別紙1に関わる「退職協定」について、労働、鉄労と片仕切りする動向にててきた。

労千葉は十二月二十四日、国労とともに公労委にあつせん申請を行い対立のまま推移してきたが、二月七日、当局は自ら一方的に打ち切り通告を行つた「三本柱」について団交の再開を求めてきた。こうした中で二月二十日、公労委は国労に対して「当事者間であつせんの経緯にふまえ、早急に人員見解」を示した。

すなわち、①「別紙1」については国労主張を多少聞け、②それ以外は「別紙2・3」も含めて当局が片仕切りした経緯を理解せよ、③国鉄は厳しい状況下にあるのだから労使共に自助努力を行え、という不満な内容である。

國労は、この内容を「止むなし」とする動きにあり、三月七日「仲裁移行」の手続きをとつた。

労千葉は屈辱的な妥協を拒否する立場から、全体情勢を見極めつつ対処していくこととし、具体的には執行委員会で決定する。

そのうえで、当局は三月十五日「余剰人員の活用策」なるものを提示してきた。あくまでも「説明事項」と主張する当局と、「60・3」の経過を

3・24 「過員攻撃はぬとばし 3たびの五箇動員を

含め「団交で協議すべき」と主張する動労千葉との間で対立しているが、ひと握りの動労「千葉地本一土屋一派」の動労千葉の組織破壊を展望した「過員対策要請」をも含め、「60・3」闘争で培つた力のすべてを傾注し粉碎する取り組みを強化する。

車両検査周期の延伸および検査体系の変更について、六月二九日の提案以降、動労千葉は運転保安、要員合理化、作業安全等々、あらゆる面で問題がある内容との立場から、「対策委員会」を設置し体制強化を図る一方、団体交渉を強化してきた。こうした中で、

当局は十二月二十五日、動労、鉄労と片仕切りを強行し、規程を達として発出する暴挙に出てきた。動労千葉は職場で組合員が直面する問題について、二月以降、中央、地方併せて団体交渉を行い当局を追及してきたが内容上の進展はなく、「年度内決着」を強く求める当局に対し、職場が納得できない内容で妥協しないとの方針のもと、取り組みを強化する。

V その他当面する闘い

(1) 動労千葉が、唯一実力決起をもって「60・3」を闘いぬいたがゆえに、階級的憎悪に満ちた反動が開始されている。

三月一日、中野駅で国労津田沼組合員と動労中野組合員がカーテンの扱いをめぐり口論し、動労組合員の「暴力をふるわれた」なるデッチ上げとともに、三月五日、本社・運転局が津田沼電車区に監査に入り、①当該国労組合員への「業務妨害」を口実とした処分攻撃、②全乗務員に対し、「カーテン三枚上げろ」と強要する事態が発生した。

これは、動労千葉の実力決起に痛手をうけた動労「本部」革マルと当局が手を組んだ組織破壊攻撃であり、いかなる弾圧、謀略をもはね返す組織体制を確立しなければならない。



以上

- 共闘の取り組みを一層強化し、全国の闘う潮流との交流・連帯を強める取り組みを推し進める。
- (2) われわれは、今後想定される間断なき「過員活用」攻撃や労働強化の攻撃が運転保安をおびやかすものであることをみずえ、「60・3」以降発生した問題点を集約し団体交渉で解決を図ると同時に、線路問題等、運転保安上の問題点について改善を申し入れる等の取り組みを強化する。
- (3) 当局は「職場の力関係の逆転」を狙い、「過員」「昇給」「職場規律」問題等々を利用し、ますます露骨に開始せんとしている。われわれは、「60・3」闘争で培つた組織力を発揮し、ワッパン行動、ビラはり、非協力闘争、現場長交渉等、あらゆる職場抵抗闘争の取り組みでこうした攻撃をはね返していくこととする。
- (4) 動労千葉労働学校は第一期を修了し、四月以降、第二期が開校されるが成功にむけ全力で取り組むこととする。
- さらに、組織の強化・拡大にむけ、青年部運動の強化、学園、寮、宿舎対策、高令者対策の強化、福祉活動の強化、とりわけ家族会、地域班の結成強化の取り組みを推進する。
- また、動労千葉の闘いを地域に拡大するために、組織内議員である中江昌夫船橋市議の活動を支援し、「船橋市民の会」との連帯強化を積極的に取り組むこととする。
- (5) 各支部委員会および分科会は、原則として3月中旬に開催し、85年春～夏へむけた闘いの意志統一を図ることとする。